

## 令和7年度庁議報告事項

第15回庁議（2025年11月11日） 地域支えあい推進部地域包括ケア推進課

### 【件名】

アピアランスケア支援事業の拡充について

### 【要旨】（目的・内容・対象・時期・今後の方向等）

区では、がんの治療に伴う外見（アピアランス）の変化に悩みを抱えている患者等に対し、罹患する前と変わらず、地域社会で自分らしく生活できるよう、ウィッグ等のアピアランスケア用品購入やレンタルにかかる費用を助成している。令和8年度に向け、対象者及び助成品目等の拡大並びにアピアランスケアに関する正しい知識等の普及啓発を拡充することとしたため、以下のとおり報告する。

### 1 対象者及び助成品目等の拡大

#### （1）対象者

対象者をがんの治療に伴う外形変化に悩む患者等としてきたが、その他の疾病及び治療の影響並びに外傷による外形変化に悩む患者等を含める。

#### （2）対象品目

現行の助成対象品目である、ウィッグ、毛付き帽子、人工乳房及び補整下着等の胸部補整具に加え、エピテーゼ（失われた身体部位（耳、鼻、眼窩、指先等）の外見を回復させることを目的とした補整用人工物）を助成対象とする。

#### （3）助成上限額及び申請点数

1回の申請で1点の購入（レンタル含む）費用について、3万円を上限に助成していたものを、1回当たりの申請点数及び申請上限額を拡大する。ただし、申請回数は従来通りの2回までとする。

### 2 普及啓発の拡充

区ホームページの充実及びチラシ等の配布を進め、アピアランスケアに関する正しい知識等の普及啓発に努める。

また普及啓発イベントの開催に合わせて、アピアランスケアに関して専門的な助言ができる相談員を配置し、相談会を実施する。

### 3 今後のスケジュール（予定）

令和8年 1月 制度改正の広報

令和8年 4月 新制度での受付開始